

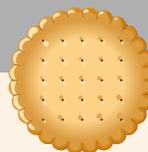
## 5 食品表示の作成について(実践)

# 5 食品表示の作成について(実践)

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)

### ビスケットの表示を作成してみましょう!



**ステップ1** 食品の **基礎情報** を確認する

●製造工程表 ●原材料配合表 ●原材料規格書 など

**ステップ2** 食品の **分類** を確認する

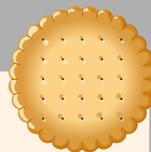
ビスケット→加工食品

**ステップ3** **食品表示の対象** を確認する

容器包装に入れられている→表示対象

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)



### ビスケットの表示を作成してみましょう!

**ステップ4** 表示対象となる食品の **表示事項** を確認する

ビスケット→菓子→個別ルールなし

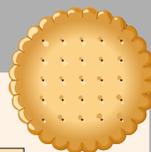
共通  
ルール

義務表示事項は、「名称、原材料名、添加物、  
原料原産地名、内容量、賞味期限、保存方法、  
製造者、栄養成分表示」

22食品群+5品目以外→重量割合上位1位の原材料に  
**原料原産地表示が必要**

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)



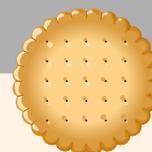
### ビスケットの基礎情報

原材料名	配合割合	原材料の原材料名	配合割合	添加物の使用目的	アレルギー	備考
小麦粉	37	小麦(群馬県産)			小麦	製造地:日本
砂糖	23	さとうきび				
ショートニング	16	パーム油	50			
		なたね油	30			組換え不分別
		豚脂	19.5		豚肉	
		グリセリン脂肪酸エステル	0.5	乳化		
全粉乳	14	牛乳			乳成分	
卵黄	5	卵			卵	
食塩	2	海水				
ベーキングパウダー (添加物製剤)	3	炭酸水素ナトリウム	12	膨張		
		リン酸二水素カルシウム	5	膨張		
		フマル酸ナトリウム	3	膨張		
		コーンスターチ※	80	食品素材		非組換え

※ベーキングパウダー(添加物製剤)に食品素材として使用されているコーンスターチは表示不要。

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)

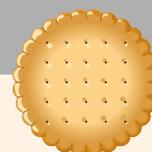


### ビスケットの基礎情報

内容量	20枚、合計150g
賞味期限	保存試験等の科学的根拠に基づき、「製造から○日以内」として設定
保存方法	直射日光を避け、常温で保存
製造者(表示責任者)	株式会社○○製菓
製造所の所在地	群馬県xx市△△町□□-□
栄養成分	1枚(7.5g)当たり 熱量 34 kcal たんぱく質 0.6 g 脂質 0.8 g 炭水化物 5.7 g 食塩相当量 0.08 g
アレルギーの混入の可能性	製造工場内で、落花生を含む製品を製造しており、アレルギーが混入する可能性がある。

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)



### ビスケットの基礎情報

内容量	20枚、合計150g
賞味期限	保存試験等の科学的根拠に基づき、「製造から○日以内」として設定
保存方法	直射日光を避け、常温で保存
製造者(表示責任者)	株式会社○○製菓
製造所の所在地	群馬県xx市△△町□□-□
栄養成分	1枚(7.5g)当たり 熱量 34 kcal たんぱく質 0.6 g 脂質 0.8 g 炭水化物 5.7 g 食塩相当量 0.08 g
アレルギーの混入の可能性	製造工場内で、落花生を含む製品を製造しており、アレルギーが混入する可能性がある。

今回は「2020年12月1日」として表示します。

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

# 食品表示ナビゲーション 5 食品表示の作成について(実践)

## 5 食品表示の作成について(実践)

### 1 名称

名称は、その内容を的確に表現し、かつ、**社会通念上一般化した名称**を用いて表示します。

※名称と商品名は異なります。

- (1) 個別品目について、名称が個別的義務表示事項として定められている場合は、それに従って記載します。  
→定めがありません。
- (2) 定めがない場合は、一般的名称(内容について消費者が理解できる名称)を記載します。  
→(例)「菓子」、「焼菓子」、「ビスケット」等

名 称	ビスケット	または、「菓子」、「焼菓子」
-----	-------	----------------

名 称	
原材料名	
添加物	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	
保存方法	
製造者	

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)

### 2 原材料名

添加物と明確に区分し、**重量割合の高い順**に記載します。これに、「アレルギー(アレルギー物質)を含む旨」及び「遺伝子組換え食品である旨」等を表示します。

- (1) 添加物以外の原材料について検討しましょう。
  - ① 重量割合の高い順に、最も一般的な名称で記載します。
  - ② アレルギーや遺伝子組換え表示を含む旨を記載します。



原則的な表示はこうなります。

原材料名	小麦粉(小麦を含む)、砂糖、ショートニング(パーム油、なたね油(遺伝子組換え不分別)、豚脂(豚肉を含む))、全粉乳(乳成分を含む)、卵黄(卵を含む)、食塩
------	-------------------------------------------------------------------------------

名 称	
原材料名	
添加物	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	
保存方法	
製造者	

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

# 食品表示ナビゲーション 5 食品表示の作成について(実践)

## 5 食品表示の作成について(実践)

### 2 原材料名

(1) **添加物以外の原材料**について検討しましょう。

③なたね油の「遺伝子組換え不分別」の表示は義務かどうか確認します。  
→「なたね」には、表示の対象となる加工食品はない。

「遺伝子組換え不分別」の表示は**省略可能**。

原材料名	小麦粉(小麦を含む)、砂糖、ショートニング(パーム油、なたね油( <del>遺伝子組換え不分別</del> )、豚脂(豚肉を含む))、全粉乳(乳成分を含む)、卵黄(卵を含む)、食塩
------	--------------------------------------------------------------------------------------------

名称	
原材料名	
添加物	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	
保存方法	
製造者	

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)

### 2 原材料名

(1) **添加物以外の原材料**について検討しましょう。

④複合原材料である「ショートニング」の原材料表示が省略できるか確認します。

1) 製品の原材料に占める割合が5%未満か?  
→ショートニングは16%なので5%未満ではない。(×)

2) 名称からその原材料が明らかであるか?  
→ショートニングの名称から原材料が明らかである(○) ※JAS規格で定義が定められている。

2)によりショートニングの原材料表示は**省略可能**。  
※**但し、アレルゲンの表示は省略できません**。

原材料名	小麦粉(小麦を含む)、砂糖、ショートニング( <del>パーム油、なたね油(遺伝子組換え不分別)</del> )、豚脂(豚肉を含む))、全粉乳(乳成分を含む)、卵黄(卵を含む)、食塩
------	---------------------------------------------------------------------------------------------

名称	
原材料名	
添加物	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	
保存方法	
製造者	

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

# 食品表示ナビゲーション 5 食品表示の作成について(実践)

## 5 食品表示の作成について(実践)

### 2 原材料名

(1) **添加物以外の原材料**について検討しましょう。

⑤アレルギーの**代替表記**又は**拡大表記**があるか確認します。

代替表記又は拡大表記がされているアレルギー  
→小麦粉…小麦の拡大表記      ※卵黄及び卵白について、「卵を含む」旨を省略することはできません!  
全粉乳…乳の拡大表記

➡

原材料名	小麦粉 ( <del>小麦を含む</del> )、砂糖、ショートニング ( <del>豚肉を含む</del> )、全粉乳 ( <del>乳成分を含む</del> )、卵黄 ( <del>卵を含む</del> )、食塩
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

名 称	
原材料名	
添加物	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	
保存方法	
製造者	

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)

### 2 原材料名

これで、原材料表示ができました。

原材料名	小麦粉、砂糖、ショートニング ( <del>豚肉を含む</del> )、全粉乳、卵黄 ( <del>卵を含む</del> )、食塩
------	-------------------------------------------------------------------

名 称	
原材料名	
添加物	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	
保存方法	
製造者	

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

# 食品表示ナビゲーション 5 食品表示の作成について(実践)

## 5 食品表示の作成について(実践)

名称	
原材料名	
添加物	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	
保存方法	
製造者	

### 3 添加物

(1) 添加物の表示について検討しましょう。

① 添加物は原則としてその **物質名** を表示します。(重量割合の高い順)  
添加物の使用目的も確認します。(用途名併記が必要か)

② アレルゲンを含む旨・遺伝子組換えである旨を記載します。→今回の例では該当しません

原則的な表示はこうなります。

添加物	炭酸水素ナトリウム、リン酸二水素カルシウム、 フマル酸一ナトリウム、グリセリン脂肪酸エステル
-----	---------------------------------------------------

③ 一部の添加物は、簡略名、別名等で記載することも可能です。

添加物	炭酸水素Na、リン酸Ca、フマル酸Na、グリセリンエステル
-----	-------------------------------

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)

名称	
原材料名	
添加物	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	
保存方法	
製造者	

### 3 添加物

(1) 添加物の表示について検討しましょう。

④ 用途名の併記が必要な添加物があるか確認します。  
→ありません

⑤ 一括名で記載できる添加物があるか確認します。

添加物	炭酸水素Na、リン酸Ca、フマル酸Na、グリセリンエステル
-----	-------------------------------

炭酸水素Na、リン酸Ca、フマル酸Na ⇒ 膨張剤、膨脹剤、  
ベーキングパウダー又はふくらし粉

グリセリンエステル ⇒ 乳化剤

これで、添加物表示ができました。

添加物	ベーキングパウダー、乳化剤
-----	---------------

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

# 食品表示ナビゲーション 5 食品表示の作成について(実践)

## 5 食品表示の作成について(実践)

### 2 3 原材料名・添加物

原材料名	小麦粉、砂糖、ショートニング(豚肉を含む)、全粉乳、卵黄(卵を含む)、食塩
添加物	ベーキングパウダー、乳化剤

(参考)以下のように、一つの項目にまとめて表示することもできます。

原材料名	小麦粉、砂糖、ショートニング(豚肉を含む)、全粉乳、卵黄(卵を含む)、食塩/ベーキングパウダー、乳化剤
------	-----------------------------------------------------

アレルギーを一括表示した場合

原材料名	小麦粉、砂糖、ショートニング、全粉乳、卵黄、食塩/ベーキングパウダー、乳化剤、(一部に小麦・乳成分・卵・豚肉を含む)
------	------------------------------------------------------------

名称	
原材料名	
添加物	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	
保存方法	
製造者	

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)

### 4 原料原産地名

重量割合上位1位の原材料について、原料原産地名を表示します。対象となる原材料が加工食品の場合は、原則として、**製造地**を表示します。

原材料名	小麦粉、砂糖、ショートニング(豚肉を含む)、全粉乳、卵黄(卵を含む)、食塩/ベーキングパウダー、乳化剤
原料原産地名	国内製造(小麦粉)

小麦の産地は群馬県産であるので、「群馬県産(小麦)」と表示することも可能。

又は

原材料名	小麦粉(国内製造)、砂糖、全粉乳、卵黄(卵を含む)
------	---------------------------

小麦の産地は群馬県産であるので、「小麦粉(小麦(群馬県産))」と表示することも可能。

名称	
原材料名	
添加物	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	
保存方法	
製造者	

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)

### 5 内容量(食品表示法、計量法)

計量法で規定されている特定商品については、計量法に沿って表示をします。  
 その他は食品表示法に沿って、内容重量、内容体積、内容数量を表示して単位を明記します。

計量法で規定されている特定商品か

→特定商品に該当しません。

食品表示基準に基づき、「内容量」として、**重量、体積又は数量**を表示して**単位を明記**します。

この商品は、「20枚」又は「150g」のどちらかで表示することになります。「150g (20枚)」でも可能です。

内容量 **150g** または、「20枚」、「150g (20枚)」

名称	
原材料名	
添加物	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	
保存方法	
製造者	

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)

### 6 消費期限又は賞味期限

期限表示は、**科学的・合理的根拠に基づいて**設定します。

この商品の賞味期限は、科学的・合理的根拠から、製造日から○日です。

今回は「2020年12月1日」として表示します。

「令和2年12月1日」、「2020. 12. 1」など

賞味期限 **2020. 12. 1**

名称	
原材料名	
添加物	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	
保存方法	
製造者	

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

# 食品表示ナビゲーション 5 食品表示の作成について(実践)

## 5 食品表示の作成について(実践)

### 7 保存方法

食品衛生法で**保存基準**が定められている食品は、**基準に合った保存方法**の表示が必要です。  
 常温で保存すること以外にその**保存方法**に関し**留意すべき特段の事項がないもの**は保存方法を省略できます。

- (1)食品衛生法で**保存基準**が定められているか  
 →定められていません。
- (2)保存に関して留意すべき特段の事項がないか  
 →常温保存が可能な食品ですが、変質を防ぐために、**直射日光を避ける**という留意すべき事項がある。  
 ※省略はできません!

保存方法	直射日光を避け、常温で保存
------	---------------

名 称	
原材料名	
添加物	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	
保存方法	
製造者	

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)

### 8 製造者等

「製造者」等の表示は、原則として、表示内容に責任を有する者(表示責任者)の氏名(法人の場合は**法人名**、個人の場合は**個人の氏名**)及び**所在地**を表示します。  
 なお、表示責任者と製造者(加工者)が異なる場合は、製造者(加工者)の名称及び製造所(加工所)の所在地も併せて表示する必要があります。

事項名は、「製造者」、「加工者」、「輸入者」、「販売者」の中から、事業者の実態に合わせて選択します。

製造者	株式会社〇〇製菓 群馬県××市△△町□□-□	法人の場合、法人名を表示します。
		県庁所在地以外は県名を忘れずに表示します。

名 称	
原材料名	
添加物	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	
保存方法	
製造者	

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)

### 9 栄養成分表示

栄養成分の量及び熱量を表示します。各栄養成分の値は、最終成分に含まれる栄養成分の分析、データベースからの参照、使用した原材料からの計算等により得られます。

熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム(「食塩相当量」として表示)の順に記載します。各栄養成分毎に定められた単位を使用します。

100g若しくは100ml又は1食分、1包装、1食品単位当たりの含有量

ナトリウムとして表示することはできません(ナトリウム塩を添加していない食品を除く。)

別記様式2

栄養成分表示  
1枚(7.5g)当たり

熱量	34 kcal
たんぱく質	0.6 g
脂質	0.8 g
炭水化物	5.7 g
食塩相当量	0.08 g

「栄養成分表示」以外の表現はできません。

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)

### 10 その他

義務表示事項以外の表示が、関係法令に従って適切に記載されているか確認します。

①次のような表示をしてはいけません。

- 実際のものより著しく優良又は有利であると誤認させる表示
- 健康保持増進効果等についての虚偽誇大広告
- 医薬品的効能効果
- 産地名を示す表示であって、産地名の意味を誤認させるような表示 など

②アレルギーの注意喚起表示

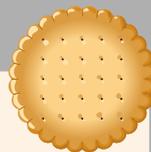
アレルギーの混入の可能性を排除できない場合は、注意喚起表示によって注意を促します。

(例) 本品製造工場では、落花生を含む製品を製造しています。

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

## 5 食品表示の作成について(実践)

### ビスケット(表示例)



名 称	ビスケット
原材料名	小麦粉(国内製造)、砂糖、ショートニング(豚肉を含む)、全粉乳、卵黄(卵を含む)、食塩
添 加 物	ベーキングパウダー、乳化剤
内 容 量	150g
賞味期限	2020.12.1
保存方法	直射日光を避け、常温で保存
製 造 者	株式会社〇〇製菓 群馬県xx市△△町□□-□

栄養成分表示 1枚(7.5g)当たり	
熱量	34 kcal
たんばく質	0.6 g
脂質	0.8 g
炭水化物	5.7 g
食塩相当量	0.08 g

お客様相談室 027-000-0000

本品製造工場では落花生を含む製品を製造しています。



- 文字の大きさは8ポイント以上
- 見やすい場所にはっきりとわかりやすく記載されているかを確認

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課